

令和2年5月11日

社会福祉法人  
横浜市港北区社会福祉協議会

**新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金貸付制度における  
緊急小口資金及び総合支援資金特例貸付の郵送申込について**

生活福祉資金貸付制度の特例措置について、緊急小口資金の郵送申込に加え、総合支援資金（生活支援費）についても郵送で申込いただくことが可能となりましたので、お知らせいたします。

○緊急小口資金特例貸付（中央労金または、区社会福祉協議会へ申込）

中央労働金庫、または、神奈川県社会福祉協議会ホームページから申込様式をダウンロードして郵送でお申込みください。

- ・中央労働金庫

<https://all.rokin.or.jp/kinkyukoguchi.html>

- ・神奈川県社会福祉協議会

[http://www.knsyk.jp/s/shiru/kashitsuke\\_kinkyu\\_corona.html](http://www.knsyk.jp/s/shiru/kashitsuke_kinkyu_corona.html)

○総合支援資金（生活支援費）特例貸付（区社会福祉協議会へ申込）

神奈川県社会福祉協議会のホームページから申込様式をダウンロードして郵送でお申込みください。

[http://www.knsyk.jp/s/shiru/kashitsuke\\_kinkyu\\_corona.html](http://www.knsyk.jp/s/shiru/kashitsuke_kinkyu_corona.html)

**【申込・問合せ先】（港北区内在住の方）**

横浜市港北区社会福祉協議会 生活福祉資金担当

〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 13-1 吉田ビル 206

電話 045-547-2324（受付時間 平日 8：45～17：15）

**【平日夜間、土曜・日曜及び祝日のご相談について】**

個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター（厚生労働省）

電話 0120-46-1999 ※受付時間：9：00～21：00（土日・祝日含む）

○その他

このお知らせに関することやホームページ上から書類印刷ができない等のご相談は横浜市港北区社会福祉協議会までご連絡ください。